

しあわせ共感
安のまち
つるがしま
の実現に向けて

令和2年度からスタートした「第6次鶴ヶ島市総合計画」。
市の将来像「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」の
実現に向けた取組などをお知らせします！

安心して、より快適に公共施設を利用できるように

公共施設トイレの感染症対策を行いました



ぜひ、
おでかけください♪

対象施設

- 市民センター
- 児童館
- 障害者生活介護施設(きいちご)
- 女性センター
- 中央図書館
- 庁舎
- 運動公園
- 海洋センター
- 農業交流センター
- 保健センター
- 老人福祉センター



※改修例(東市民センター)

主な改修内容

- 手洗い器の自動水洗化
- 便座除菌クリーナーの設置
- 洋式化および自動洗浄化(一部)
- 小便器の自動洗浄
- 出入口の外側に手指消毒用アルコールを設置



こまめな手洗い
などを心がけ、
感染症を防ぎな
がら、市内公共
施設を楽しくご
活用ください。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者 自立支援金の支給(再支給・期間延長)

問合先 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金適用期間の延長

問合先 保険年金課国民健康保険担当、高齢者医療担当

令和4年3月31日まで適用期
間が延長になりました

対象

国民健康保険や後期高齢者
医療保険に加入している方
で、次の要件を満たす方に傷
病手当金を支給しています。

・新型コロナウイルス感染症
に感染または発熱などの症状
があり、新型コロナウイルス
感染症への感染が疑われ、そ
の療養のため仕事を休んだ方
・勤務先から給与などの支払
いを受けている方で、療養の
ため仕事を休んだ期間の給与
などが支給されない方

※ 給与収入の全部または一
部の支払いを受けている間
は、傷病手当金を支給できま

対象

「生活困窮者自立支援金を
支給された世帯」または「総
合支援資金などの貸付が終了
した世帯」であって、収入要
件、資産要件、求職活動など
の要件を満たす世帯(生活保
護受給中の世帯を除く)

支給額(月額)

単身世帯6万円、2人世帯
8万円、3人以上世帯10万円

せん。なお、その給与収入
が、傷病手当金より少ないと
きは、差額を支給します

適用期間

令和2年1月1日から令和
4年3月31日の間で療養のた
め連続して仕事を休んだ期間
のうち4日目以降(入院が継
続する場合は、最長1年6か
月まで)

申請方法

事前に電話でお問い合わせ
ください。なお、医師の証明
(医療機関を受診した場合の
み)や事業主の証明書が必要
となります。



国民健康保険
の方はこちら



後期高齢者医療保険
の方はこちら

支給期間

申請月から3か月(申請受
付は3月末まで)

問合先

「新型コロナウイルス感染症
生活困窮者自立支援金」相談
コールセンター ☎0120・
46・8030(平日9時〜17
時)、福祉政策
課福祉政策・地
域福祉担当



特設HPはこちら

市・県民税、確定申告の申告会場・日時をお知らせします

問合先 税務課市民税担当

会 場	受付日	対象地域	受付時間
西市民センター	2月3日(木)、4日(金)	中新田、新町、上新田、町屋、高倉、脚折、下新田、脚折町、羽折町	9時30分～11時30分、13時30分～16時 ※ 初日は混み合いますので 分散の協力をお願いします
大橋市民センター	2月7日(月)、8日(火)	柳戸町、太田ヶ谷、松ヶ丘、南町、三ツ木新町、三ツ木、三ツ木新田	
東市民センター	2月9日(水)、10日(木)	藤金、上広谷、五味ヶ谷、富士見、鶴ヶ丘、共栄町	
市役所	2月16日(水)～19日(土)、21日(月)	西部地区 (脚折、脚折町、共栄町、高倉、下新田、羽折町、中新田、新町、上新田、町屋、藤金)	平日 9時～11時、13時30分～16時 土曜日 9時～11時 ※ 日曜日および祝日は受付していません ※ 初日は混み合いますので 分散の協力をお願いします
	2月22日(火)～26日(土)、28日(月)	東部地区 (三ツ木、柳戸町、太田ヶ谷、上広谷、五味ヶ谷、富士見、鶴ヶ丘、松ヶ丘、南町、三ツ木新町、三ツ木新田)	
	3月1日(火)～15日(火)	全地域	

※ 対象地域の日にご都合が悪い場合には、対象地域外でも受け付けを行います

例年、確定申告会場は大変混雑します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電子申告や郵送申告のご協力をお願いします。また、確定申告の方は国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご利用いただくと、便利です。

※ 市・県民税申告書は前年提出者の一部を対象に、返信用封筒を同封し、1月下旬発送予定です

※ 申告に関する詳細は、2月号をご覧ください

社会保険料控除明細(確定申告用)を1月末に発送します

国民健康保険税納税義務者、介護保険被保険者および後期高齢者医療制度被保険者を対象に、令和3年1月1日から令和3年12月31日までの納付済額をお知らせするはがきを1月末に発送します。国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除として確定申告などで申告することができますので、活用ください。

問合先 国民健康保険税／収納課
納税管理担当、介護保険料／介護保険課介護保険担当、後期高齢者医療保険料／保険年金課高齢者医療担当

川越税務署からのお知らせ
【確定申告会場を開設します】

川越税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。来場される際は、公共交通機関をご利用ください。

なお、確定申告会場での混雑緩和を図るため、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」が必要となります。入場整理券は、当日会場で配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、予めご了承ください。

また、「E-TOE」を通じた入場整理券のオンライン事前発行もあります。詳しくは、国税庁ホームページにてご確認ください。


国税庁HPはこちら

開設期間 2月1日(火)～3月15日(火)
(土・日曜日および祝日を除く)

※ 2月20日(日)および27日(日)に限り開場

会場 川越税務署(川越市大字並木452-2)

令和3年分の確定申告では、還付申告などで申告相談が必要な方については、2月1日から申告相談を受け付けています。申告に

必要な書類が手元にそろいましたら、お早めに申告をしてください。

受付時間 8時30分～16時(相談開始は9時から、提出は17時まで)

※ 入場の際には、マスクを着用していただくほか、検温を行います

問合先 川越税務署 ☎ 235・9411

【無料還付申告相談会(関東信越税理士会川越支部)】

所得税の還付申告について、無料相談会を実施します。

相談は完全予約制となりますので、左記の問合先へ電話にてご予約ください。

受付日時 2月6日(日)10時～15時30分

会場 川越市南公民館(ウェスタ川越1階)

対象

① 給与所得者・年金受給者で収入600万円以下の方

② 給与所得者で医療費控除を受ける方

③ 年の途中で就職・退職し年末調整の済んでいない方

問合先 関東信越税理士会川越支部 ☎ 246・6188

20歳になったら国民年金に加入を

問合先 保険年金課国民年金担当

なぜ若いうちから国民年金に加入するの？

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は国民年金の第1号被保険者(加入者)となります。

国民年金には3種類(老齢年金、障害年金、遺族年金)があり、老後の生活費だけでなく、加入期間中の不慮の事故や病気による障害、万一の死亡などへの保障を含んでいる制度です。

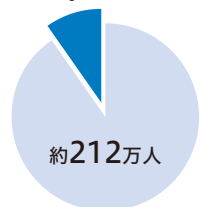
もし、あなたにまさか!の事態が起きたら・・・

例えば、通学中に交通事故に会い、障害者になってしまった

↓国民年金に加入していることで、障害年金を受け取ることができま



20代の受給権者
約22.3万人



障害基礎年金受給権者数(1級・2級)

国民年金は老後だけでなく、今のあなたの生活に関わる「まさか」の備えになっています。

3種類の年金があります

老齢年金	障害年金	遺族年金
国民・厚生年金の加入者であった方の老後の保障として、65歳になったときに支給されます。	病気やけがによって生活や仕事制限されるようになった場合に受け取ることができる年金です。	一家の働き手の方や年金を受け取っている方などが亡くなったとき、ご家族に支給される年金です。
65歳になったらもらえる金額	もらえる金額	もらえる金額
老齢基礎年金 78万900円(年額)※1	障害基礎年金※2 1級 97万6125円(年額) 2級 78万900円(年額)	遺族基礎年金※3 78万900円(年額)
老齢厚生年金 厚生年金加入期間が1年以上ある方がもらえます。給料などによって年金額が決まります。	障害厚生年金 給料などによって年金額が決まります。	遺族厚生年金 亡くなられた方の給料などによって年金額が決まります。

※1 40年間(480月)納付した場合の金額です。未納などがあると金額は少なくなります
※2、3 配偶者や子の人数などによって金額が加算される場合があります
(年金を受け取るには保険料納付状況などの条件があります)

加入方法

20歳になると自動的に加入します。また、20歳になってから、おおむね2週間以内に日本年金機構より、加入のお知らせなどが送付されます。

加入不要の方

・20歳直前で海外に出国され、「国民年金加入のお知らせ」が届いた方
↓川越年金事務所へご連絡ください

・20歳になったときに配偶者(厚生年金に加入している方)の扶養となっている方

↓配偶者の勤務先へ連絡し、国民年金第3号被保険者の手続きをしてください

【令和3年度の場合】

納付方法	1か月	6か月	1年	2年
現金支払い(毎月納付)	1万6610円	9万9660円	19万9320円	39万8400円※1
現金・クレジット支払による前納(割引額)	—	9万8850円(810円)	19万5780円(3540円)	38万3810円(1万4590円)
口座振替による前納(割引額)	1万6560円(50円)※2	9万8530円(1130円)	19万5140円(4180円)	38万2550円(1万5850円)

※1 19万9320円(令和3年度年額)+19万9080円(令和4年度年額)=39万8400円
※2 割引額50円は当月末振替を行った場合のみ発生します



市HPはこちら

保険料

令和3年度(2021年4月～2022年3月)の保険料は1か月あたり1万6610円です。20歳から60歳になるまでの40年間、納めます。

納付方法

納付書で、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどで納めてください。また、口座振替やクレジットカードで納めると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。まとめて前払いすると、割引が適用される前納制度もあります。口座振替の前納を利用した場合には、割引額がクレジットカードなどに比べて大きくなります。

老齢年金を増やしたい

希望により「付加保険料(月額400円)」を1か月あたりの国民年金保険料に追加して納めることで、老齢年金額を増やすことができます。

付加年金額(年額)は「200円×付加保険料納付月数」で計算し、2年以上受け取ると支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。

未納があると督促状が届きます。それでも未納が続くと、老後に年金がもらえなくなったり、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。

免除を受けたい

経済的に困難な場合には、学生納付特例制度や免除・納付猶予制度があります。年金事務所や市役所へご相談ください。

免除などの承認を受けた期間分の保険料は、10年以内であれば、後から納付(追納)することにより、年金額を増やすことができます。



日本年金機構
HPはこちら

子ども読書活動推進計画(案)への意見を募集します

問合先 生涯学習スポーツ課社会教育担当

市では、子どもの読書活動の推進を図るための計画「第4次鶴ヶ島市子ども読書活動推進計画(案)」について、市民コメント制度による意見を募集します。

募集期間 1月4日(火)～2月4日(金)

提出方法 住所、氏名、連絡先(電話番号またはメールアドレス)、意見を記入し、メール(☐10800050@city.tsu

rugashima.lg.jp)、郵送(〒350-2292住所不要)、ファクシミリ(☎271-4280)または生涯学習スポーツ課へ直接持参してください。

計画(案)閲覧方法

市ホームページ、市役所、中央図書館、各分室、若葉駅前カウチャー、各市民センター、女性センターで閲覧できます。



詳細はこちら

鶴ヶ島市地域防災計画(案)への意見を募集します

問合先 安心安全推進課防災担当

市では、上位計画である埼玉県地域防災計画の改定に伴い、今年度、鶴ヶ島市地域防災計画を改定します。「鶴ヶ島市地域防災計画(案)」について、市民コメント制度による意見を募集します。

市の実情に合った実効性の高い計画とするため令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症対策などを反映させることにより、災害に迅速かつ的確に対応できる計画となるように改定を進めていきます。

募集期間 1月4日(火)～2月4日(金)

提出方法 住所、氏名、連絡



詳細はこちら

先(電話番号またはメールアドレス)、該当箇所と意見を記入(様式自由)し、メール(☐10400090@city.isurugashima.lg.jp)、郵送(〒350-2292住所不要)、ファクシミリまたは安心安全推進課へ直接持参してください。

電話や窓口での口頭の意見は受付できません。

計画(案)閲覧方法

4日(火)から市ホームページ、市役所情報公開コーナー、各市民センターで閲覧できます。

子育て世帯生活支援特別給付金の申請期限が迫っています

問合先 こども支援課子育て支援担当

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分、その他世帯分)の申請期限は2月28日(月)です。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う特別給付金です。

一定の支給要件を満たす方が、申請不要で受給できるは

か、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、所定の収入要件を満たす方は、申請を行うことで受給できます。

詳しくは、市ホームページなどで受給資格を確認の上、申請してください。

支給金額 対象児童1人あたり5万円(1人1回限り)

鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画(案)への意見を募集します

問合先 資産管理課営繕担当

市では、公共施設の適正維持や再配置のための計画「鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画(案)」について、市民コメント制度による意見を募集します。

募集期間 1月4日(火)～2月4日(金)

提出方法 住所、氏名、連絡先(電話番号またはメールアドレス)、意見を記入し、市ホームページ意見回答専用ページでの提出、メール(☐10200050@city.isurugashima.lg.jp)、郵送(〒350-2292住所不要)、ファクシミリ、または資産管理課へ直接持参してください。



詳細はこちら

意見の取扱い 意見の内容と、それに対する市の考えなどは、後日公表します(住所や氏名などは公表しません)。

また、個々の意見に対する回答はしませんので、ご了承ください。

計画(案)閲覧方法

市ホームページ、市役所資産管理課、女性センター、市民活動推進センター(若葉駅前出張所)、各市民センター、中央図書館、老人福祉センター、海洋センターで閲覧できます。

令和4年度就学援助の申請を受け付けています

問合先 学校教育課学務担当

小・中学校へ通うお子さんがいる家庭で、経済的に困りの保護者の方に、学用品費・学校給食費・修学旅行費などを援助します。

対象となる方

次のいずれかの条件にあてはまる方

- ・収入が少なく経済的に困り、認定基準の範囲内の方（認定基準の詳細は市ホームページをご覧ください）
- ・生活保護が停止または廃止となった方
- ・市民税が減免または非課税となった方
- ・国民年金保険料または国民健康保険税が減免または猶予された方
- ・児童扶養手当を受けている方

申請に必要なもの

- ①就学援助認定申請書・世帯票（学校教育課で配布）
- ②窓口に来る方の身分を証明できる書類（運転免許証など）
- ③振込先口座番号がわかるもの（通帳など）
- ④児童扶養手当を受給している方は、証書、決定通知などをご提示いただくか、コピーを添付してください。

⑤令和4年1月1日に鶴ヶ島市で住民登録をしていなかった方は、マイナンバーカードかマイナンバー通知カードが必要ですが（16歳以上の同居者全員分）。

申請場所

学校教育課学務担当

受付期限 3月31日(木)まで

・4月以降も随時申請を受け付けますが、援助の対象は、申請月の翌月からになります。

・未申告の場合は審査ができません。税の申告が必要な方は必ず申告してください。
・この制度は毎年度申請が必要です。引き続き希望する方も必ず申請してください。



詳細はこちら



家屋を取り壊したら手続きを

問合先 税務課資産税担当

マイナンバーカードの出張申請を行います

問合先 市民課住民記録担当

マイナンバーカードの申請を各市民センターで行います。

会場・日時

会場	日時
富士見市民センター	1月5日(木)
南市民センター	1月6日(木)
大橋市民センター	1月12日(木)
東市民センター	1月13日(木)
北市民センター	1月19日(木)
西市民センター	1月20日(木)

9時30分～11時30分

持ち物

・個人番号カード交付申請書（通知カードの下の部分）または郵送されたQRコード付き個人番号カード交付申請書

固定資産税や都市計画税は、毎年1月1日現在の土地・家屋などの所有者に課税されます。

令和3年中に家屋を取り壊した場合は、令和4年度から課税されませんので、家屋を

・本人確認書類（運転免許証など顔写真付きのものは1点、保険証や年金手帳など顔写真付きでないものは2点確認となります）

※ 予約は不要です。当日顔写真を撮影しますので、ご本人が直接ご来場ください。なお、持ち物を忘れると申請できない場合がありますのでご注意ください

※ その場でのマイナンバーカードの発行はできません。カードができるまで、1か月ほどかかります。

カードがきたら市役所からはがきが届きますので市役所または若葉駅前出張所にカードを受け取りに来ていただきます。カード受け取り時には予約が必要になります

取り壊した方は、次のとおり手続きをお願いします。

未登記家屋 市役所へ届出
登記家屋 さいたま地方務局坂戸出張所で滅失登記

会計年度任用職員の登録者を募集します①

問合先 人事課人事担当

令和4年度中に勤務する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員は、登録をしていただき、職種に欠員が生じた際に登録者の中から面接試験などを行います。

【条件】

報酬 時間額により支給(下表は令和3年度実績)

任用期間 最長1年(勤務実績により再度の任用あり)

通勤費 通勤距離や通勤日数に応じて支給

保険 勤務時間に応じて社会保険・雇用保険の加入あり。

申込み 人事課で配布する登録用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入し、資格要件が必要な職種は資格証明書の写しを添えて、下表の提出先へ直接または郵送により提出してください(複数の職種を希望される場合は、希望職種を明記し、第一希望の職種の提出先に提出してください)。

なお、登録は随時行いますが、4月1日からの勤務については1月21日(金)までにお申込みください。

小・中学校、教育センター(提出先:教育総務課(市役所5階))

職 種	報酬 (時給)	週の勤務日数 (1日の勤務時間)	勤務場所	必要な資格・経験など	主な職務内容	問合先
学校事務職員	988円	週5日 (5時間30分)	鶴ヶ島第一小学校 鶴ヶ島第二小学校 新町小学校 杉下小学校 長久保小学校 栄小学校 藤小学校 南小学校	特になし	市内の公立学校における事務	学校教育課
事務職員(スクール・サポート・スタッフ)	988円	週5日 (7時間)		特になし	授業などで使用する教材や物品の印刷・準備	
小学校算数学力向上支援員	988円	週4日 (2時間)		特になし	小学校における放課後の補助学習の実施	
学習支援員	1113円	週5日 (7時間)		小・中・高普通免許状	学習支援の実施	
病休等臨時教員	1025円	週5日 (7時間45分)		小・中・高普通免許状	学級学年経営および児童・生徒の学習指導	
学級運営補助員	1025円	週5日 (7時間)	鶴ヶ島中学校 藤中学校 富士見中学校 西中学校 南中学校	特になし	個別指導・支援を要する児童生徒が在籍している学級における教師の補助	
介助員	1082円	週5日 (7時間)		特になし	体に不自由な児童生徒の階段昇降時などの介助	
看護師	1470円	週2日～3日 (7時間)		看護師免許	医療的ケアを必要とする児童生徒の対応	
さわやか相談員	1113円	週5日 (5時間)	上記の中学校	相談経験者	各中学校区の児童・生徒などの情報収集、日常の悩みの相談など	教育センター ☎287・3858
臨時講師	1025円	週5日 (7時間30分)	教育センターおよび上記の小中学校	教員免許	授業の補佐や自習監督など	
教育相談員	1603円	週5日 (7時間30分)	教育センター	教員免許、養護教諭免許、学校心理士、経験者など	児童生徒および保護者などの相談業務など	
アペルト指導員	1025円	週5日 (7時間)	教育センター	教員免許	不登校児童生徒への学習支援・生活支援など	
学校司書	994円	週5日 (4時間)	上記の小中学校	①司書、司書補、司書教諭、教員免許 ②図書館または教員の実務経験がある方 ③図書への関心が高く、学校教育や学校図書館に興味がある方	学校図書館の資料整理、貸出返却、読書指導・授業支援など	生涯学習 スポーツ課

※ 長期休業日があるときは勤務日数が変則となります

※ 登録用紙に職務履歴が収まらない場合は別紙をつけてください

※ 面接の日程などをお知らせしますので、登録用紙に連絡先を明記してください

会計年度任用職員の登録者を募集します②

問合せ 人事課人事担当

市役所、その他施設勤務(提出先：人事課(市役所3階))

職 種	報酬(時給)	週の勤務日数(1日の勤務時間)	勤務場所	必要な資格・経験など	主な職務内容	問合せ
交通指導員	2201円	週5日(1時間) 他に交通安全教室、啓発活動 など(1～4時間)の勤務あり	市内各地	特になし	立哨指導、交通安全 啓発活動など	安心安全推進課
児童厚生員	1056円	週2.5日～3日(土曜日含む) 4月～9月 7.5時間 10月～3月 6.5時間	脚折児童館	児童厚生員・保育士・ 幼稚園教諭・ 小学校中学校教員免許	子どもの遊びの指導	脚折児童館 ☎287・0270
助産師・保健師	1705円	週5日(7時間)	保健センター	助産師、保健師	赤ちゃん訪問、各種相 談業務	保健センター ☎271・2745

市内公立保育所勤務(提出先:こども支援課(市役所1階))

職 種	報酬(時給)	週の勤務日数(1日の勤務時間)	勤務場所	必要な資格・経験など	主な職務内容	問合せ
保育士	1121円	週5日(7時間30分)	鶴ヶ島保育所 富士見保育所	保育士	0歳児から5歳児の保育	こども支援課
時間外保育補助員 (早朝・夕方)	1047円	週5日(2時間)		保育に熱意のある方	児童の時間外保育や送 迎対応など	
栄養士	1368円	週5日(7時間30分)	富士見保育所	栄養士	保育所内での栄養管理・ 給食管理業務	
児童指導補助員	1121円	週5日(7時間)	発育支援 センター	保育士	児童の療育補助	

※ 保育士は4時間程度の土曜日出勤が月1回程度あります

新しい民生委員・児童委員を
紹介します

問合せ 福祉政策課福祉政策・地域福祉担当

1月1日付けで厚生労働大臣から委嘱を受けた新しい民生委員・児童委員を紹介します。

民生委員・児童委員とは

地域福祉の推進役として活動する無報酬のボランティアで、担当区域の見守りや地域住民の方が抱える問題についての身近な「相談相手」となり、その内容に応じて適切な支援が受けられるよう、行政

や専門機関へつなぐ「パイプ役」として活動しています。

また、民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねることとされています。

担当区域・氏名

松ヶ丘 小池晴夫さん



名簿はこちら

施設使用料の減額・免除団体登録申請を受け付けています

問合せ 市内各公共施設

市内公共施設を使用するにあたり、使用料の減額または免除(以下「減免」)の要件を満たす団体については、申請を行えば使用料が減免されます。減免の対象となる要件は、市内公共施設にお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

なお、現在減免の登録をしている団体も、年度ごとに申請が必要です。4月1日からの減免を希望する団体は、申請期限までに手続きをお願いします。

申請期限 1月29日(土)まで

※ 上記期限後は、毎月末を申請の締切日とし、翌月末ご

ろに通知します

減免登録の有効期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

※ 登録の決定が4月1日以降の場合には、決定日から有効となります

申請方法 申請書に必要事項を記入し、定期的に活動している施設登録している施設に必要書類を添えて提出してください。

※ 申請受付時間、申請書および必要書類については、定期的に活動している施設へお問い合わせください

大雪への備えは万全ですか？

問合先 安心安全推進課防災担当

鶴ヶ島市は、豪雪地帯と違い、あまり雪が降らないため、雪に対して警戒する人が少ないようです。万が一、大雪にみまわれたら皆さんの準備は万全ですか？

「あわててホームセンターに行ったけど、すでに欲しいものが無かった」、「この程度の雪なら平気だと思っていたけど、カーポートなどが壊れてしまった」というような経験はありませんか？

雪害を防ぐためには、事前の対策や準備が重要です。自宅や自宅周辺などの点検を早めに行い、雪害を最小限にしましょう。

雪かき道具を準備しましょう
積雪時は雪かき道具が品切れになりやすいため、雪が降る前に、雪かき道具を準備しましょう。

雪害対策はしっかりと
◆テレビやラジオ、インターネットなどで最新の気象情報を確認しましょう。

◆不要不急な外出は控えましょう。

◆やむを得ず車で外出する際は、チェーンやスタッドレスタイヤを装着し、ゆっくりと

走る、車間距離を十分にとる、急ブレーキや急ハンドルを避けるなどを心がけましょう。

◆降雪により路面が滑りやすく転倒する危険があります。歩幅を小さく、足の裏全体を路面につけるよう心がけて歩きましょう。

テラスやカーポートの点検を
テラスやカーポートなどは、雪の重みによる倒壊を避けるため、定期的に雪下ろしを行い、補助棒で支えるなどして、大雪に備えましょう。

自宅周辺や道路の雪かきにご協力をお願いします

◆雪かきをする際は、複数人で行い、子どもや通行人に注意しましょう。

◆雪かきは降り始めからこまめに行いましょう。

◆高い場所の雪下ろしは転落に十分注意しましょう。



性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会を目指して

問合先 女性センター ☎287・4755

市民意識調査の結果から

「つるがしま男女共同参画推進プラン(第6次)」の策定

のため、昨年度実施した「鶴ヶ島市男女共同参画に関する市民意識調査」では、「男女がともに仕事と家庭を両立していくためには、どのような条件が必要だと思いますか」という質問に対し、次の①から④を選んだ人が多い結果となりました。

①育児・介護休業を利用できる職場環境の整備、②男性が家事や育児を行う能力を高めること、③柔軟な勤務制度(短時間勤務や在宅勤務、フレックスタイム制度など)の充実、④男性が家事や育児を行うことにに対し、職場や周囲の理解と協力があること

このように、柔軟な働き方の実現や、男女ともに家事や育児に関わることが求められ

ていることがわかりました。
再就職をめざす女性が増えています

出産後も育児をしながら働き続ける方が増えています。が、離職せざるを得ない方も、多い状況にあります。一方、育児などが一段落した後、育児と仕事で両立できる範囲で、再び働き始めたいと希望する方もいます。

女性が活躍できる社会へ

再就職した方が育児や介護と両立しながら活躍できる環境を整備することが重要です。育児や介護の負担は、女性に偏っているのが現状です。社会全体で「働き方改革」を進め、家庭での役割を男性も積極的に担えるようにすることが必要です。このため、市では、結婚や出産を機に離職した方が、再び社会で活躍するための支援を行います。

地域企業就職面接会

☒ 仕事と家庭の両立を希望する方

☒ 2月10日(木)13時30分～15時30分(予約制)

☒ 市役所5階会議室

☒ 参加企業(仕事と家庭の両立に理解のある近隣の事業所)4社(予定)

☒ 無料

☒ 履歴書(複数)、ハローワーク受付票

☒ 保育あり(1歳～就学前・2月2日(水)までに要予約)

☒ 電話または直接、ハローワーク川越マザーズコーナー ☎242・0197(部門コード45#)へ